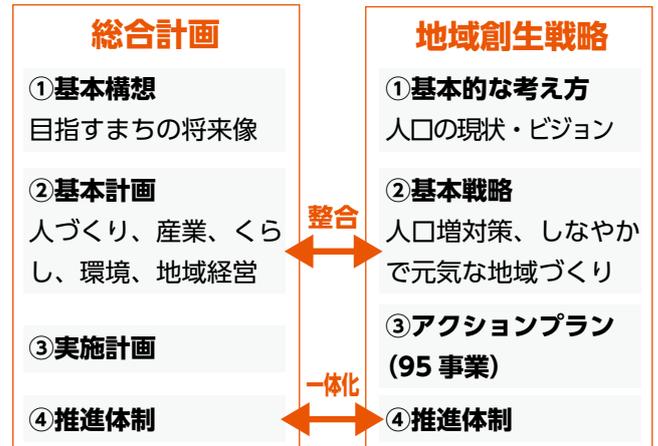


第5次総合計画・後期基本計画を策定

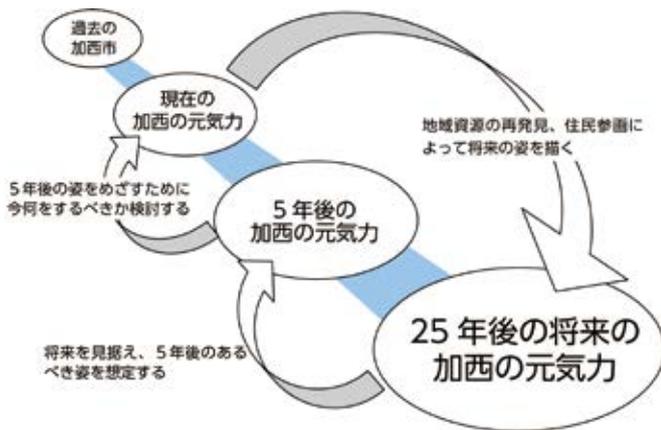
加西市は、まちの将来の設計図「第5次加西市総合計画・後期基本計画」（平成28～32年度）を策定しました。総合計画は、まちづくりの基本となる最も重要な計画です。平成23年度に策定した前期基本計画期間の終了に伴い、社会経済状況の変化や、これまでの施策の成果等の見直しを行うとともに、5万人都市再生を目指す加西市地域創生戦略において定めた取り組み等を新たに盛り込みました。

策定にあたっては、学識経験者、各種団体や市民の代表など11人で構成する加西市総合計画審議会、パブリックコメントなどを通じて多くの方からさまざまな分野にわたるご意見をいただきました。



■基本目標「加西の元気力 ～加西の良さを活かした元気力の追求～」

総合計画の基本目標とは、私たちみんなが目指すまちの将来像です。今日よりも明日がさらによい日であるように、将来も健康で、みんなの元気が加西にあふれるまちを目指していきます。加西を元気にするには、地元企業の技術力や人材、そして農産物や歴史資産、観光資源を再発見し、活用することが大切です。



元気に走り回る子どもたち（北条東こども園）

■めざす都市像～多様なくらし 夢がかなう「未来の田舎」かさい～

仕事と生活の調和が実現し、夢と未来を開くまちを目指します。

○多様なくらし／一人ひとりのスタイルに合った生活。子育てや学び、仕事、地域活動、企業の事業活動など、こだわりのある多彩な活動ができる。

○夢がかなう／希望や出会いを実現できる。思いをデザインして描ける、物語が生まれる。選んだ可能性にチャレンジし、夢を織りなすことができる。

○未来の田舎／緑豊かな環境の中で、ICT（情報通信技術）等を活用した利便性を実現。快適な田舎の魅力をいいね！と実感できる「ミライナカ」。



■基本政策

目指すまちの姿や将来像を実現するため、住民生活の元気力を生み出す 5 つの視点をもとに 30 施策を掲げています。

視点	基本政策	主な施策	前期計画進捗率
 人づくり	子どもが元気に育ちいきいきと活動する加西	誰もが学べる学習環境づくり、主体的な青少年活動	66%
 産業	雇用と経済が元気を取り戻す加西	裾野の広い農業の育成、地域資源を活用した産業振興	52%
 暮らし	誰もがみんな元気で安心して暮らせる加西	安心できる子育て支援、こころとからだの健康づくり	67%
 環境	地球に優しい環境都市加西	省エネ・蓄エネ・創エネの推進、水環境のまちづくり	64%
 地域経営	パートナーシップによる地域経営	情報公開と住民自治、自己実現と共生のまちづくり	60%

■重点的に取り組むプロジェクト

地域創生戦略の方針を踏まえながら、特に重点的・横断的に取り組むべき 6 つの重点プロジェクトを位置づけ、推進を図ります。

①**地域ぐるみの子育て応援**／家庭・地域・学校等の連携による切れ目のない子育て応援を展開します。

【主な取組】 保幼小・小中連携強化、安心できる子育て支援（未来型児童館、保育料無料化など）

②**若者・女性等の定住促進**／若者・女性が夢を持てる、職住近接型のライフスタイルを実現できる移住・定住を支援します。

【主な取組】 UJI ターン促進、商業施設進出支援、かさいふたリズム、住宅分譲地整備

③**次代を担う産業創出**／農商工親連携や ICT 化等の新技術対応を支援し、加西の産業振興を進めます。

【主な取組】 新産業団地の整備、農業の 6 次産業化、鶺野飛行場跡地周辺整備

④**高齢者等が活躍できる社会推進**／一人ひとりの生きがいを大切にし、高齢者・障がい者等の自立や就労を地域全体で支援します。

【主な取組】 社会参加の促進、歩くまちづくりの推進、ふるさと創造会議の推進

⑤**暮らしやすいまちづくり推進**／質の高い教育、魅力ある住環境、交通の利便性を高めます。

【主な取組】 地元高校活性化支援、防犯・防災のまちづくりの推進、水道事業の効率化

⑥**シビックプライド醸成**／加西に誇りと愛着を持ち、魅力を発掘し市内外への発信により、住みたい人や住み続けたい人を増やします。

【主な取組】 子育て情報の発信、加西の魅力の情報発信、自然と共生する里地・里山づくり

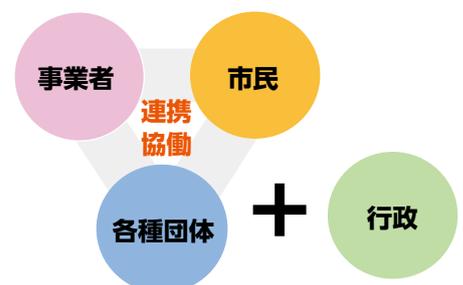


四季折々の素晴らしい自然を楽しむことができる北条鉄道

■総合計画の推進

後期基本計画に基づき、市民の皆さんが暮らしやすい、住み続けたいと感じるまちの実現を目指し、市民、事業者、各種団体等の幅広い主体の参加・参画を促進するとともに、行政との役割分担のもとまちづくりを進めます。

また、外部の意見を交えた PDCA サイクルに基づく進捗管理を行うことにより、評価・検証を踏まえた改善、次期計画の見直しにつなげていきます。



■総合計画の構成と期間

総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画によって構成されています。

構成	内容	計画期間
基本構想	目指すべきまちづくり像と基本的な方向性を明らかにしたもの	平成 23 ～ 32 年度 (10 年間)
基本計画	基本構想を実現するための施策を示したもの	前期：平成 23 ～ 27 年度 後期：平成 28 ～ 32 年度
実施計画	基本計画に示した施策や事業の中から財政状況や社会情勢を考慮して選択・実施する計画で、毎年予算の指針となるもの	3 年間 毎年見直し